

回答書

1. 目標とする放射線の目安は、年間1 mSv 以下を遵守すること。(放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律 1960.9.30 総理府令第56号最終改定 2009.10.9 文科省令第3号及び、放射線を放出する同位元素の数量等を定める件 2000年科学技術庁告示第154号)市の判断で上限を変更するのは脱法行為といえます。

【回答】

国際放射線防護委員会 (ICRP) が2007年に出した勧告のなかで一般の人に対する放射線量の指標を、平常時においては年間1ミリシーベルト以下と設定しております。

現在、東葛地区放射線量対策協議会(東葛6市の松戸市・野田市・柏市・流山市・我孫子市・鎌ヶ谷市で構成。以下「東葛6市協議会」と表記)において6市の統一の手法により、市内公園の空間放射線量の測定を引き続き行い、また、柏市独自でも市立小・中・高等学校・幼稚園や市内の保育園・児童センター・キッズルーム等の空間放射線量の測定を実施しております。

今後もある程度の期間、放射線量の測定が必要と考えておりますので、市としても年間1ミリシーベルト以下を目指す対策およびモニタリングをしていきます。当然ながら、放射能、原子力に関する業務は国が基準を示して行うことが本筋であり、現在のような状況下で市独自で基準を設けることは出来ないと判断しています。

2. 安全に食べられる給食を実施すること。(食材の汚染度を「基準値以下」ではなく、数値を公表し、高い場合は産地を変更すること)

【回答】

学校給食で使用する食材につきましては、市場に流通しているものを使用しています。国からの出荷制限がかかっている食材は市場には流通しないことになっています。

安全な食の提供を第一に考え、国からの出荷制限情報を注視しながら、産地確認を行うとともに、出荷元での検査状況についても食材納入業者等からヒアリングを実施し、学校への情報提供を行ってまいります。

また、保育園の給食食材は、市内小売店に全園一括して発注しており、各納品業者には搬入時に産地を明記してもらするなど、給食の安全提供に努めています。

また、調理時も野菜等の洗浄を3回以上実施し、安全安心な給食が提供できる

よう対策を講じております。

なお、私立幼稚園につきましては、柏市私立幼稚園協会を通じて、引き続き市の対応に関する情報を提供し、連携を図ってまいります。

3. 放射線量の高い場所については注意を喚起し、立入禁止等の処置をとること。

【回答】

市では、東葛6市協議会を含めた市内の測定を継続して実施し、ホームページなどを通じて市民の皆さまにお知らせしています。その測定結果から、柏市の放射線量が平常時より高いことは事実であり、御心配をおかけしているところです。

しかしながら、放射線の人体への影響は、高度な専門的知見が必要であり、現在、測定した各地点の放射線量が、年間被ばく量1ミリシーベルトを超えると推定されることをもって、直ちに危険な区域として立入禁止とすることの判断ができない状況です。

そこで、市では東葛6市長の連名で、国に対して「福島県以外の学校・幼稚園・保育所等における放射線量の安全基準値の早期設定を求める緊急要望」を行いました。同様の要望は、既に千葉県にも行っており、基準値の策定と対策を強く求めています。

一部の市では、独自の基準を設定しておりますが、柏市の現状におきましては、今後とも測定を継続しながら、東葛6市協議会において専門家からの評価と、国や県へのはたらきかけを行う中で対策を検討してまいります。

4. ホールボディカウンターを使用し、内部ひばく検査を実施する事。

【回答】

東葛6市協議会が実施した空間放射線量調査に基づき、児童生徒等の生活実態にあわせて被ばく線量を算定した結果では、年間1ミリシーベルトを超過しないと「東葛6市の空間放射線量に関する中間報告及び今後の方針」により報告されました。

また、同報告によれば現状の東葛地域の空間放射線量は、直ちに対策が必要となる状況にはないと考えられるとされております。

しかしながら、国際放射線防護委員会（ICRP）の勧告においては、合理的に達成出来る限り放射線量を低減すべきとしていることから、今後も引き続き空間放射線量の調査を実施し、実態把握を進めてまいります。

5. グラウンド、園庭等の除染作業を実施する事。

【回答】

学校・保育園における土壌（校庭・園庭）の除染等は、東葛6市協議会における専門家の見解を受け、次のとおり取り組みを行うことといたしました。

- ・引き続き空間放射線量調査は実施し、実態把握を進める
- ・測定結果と生活実態調査の結果に基づき、個々の施設において年間の被ばく量を算定するなど、管理を徹底する
- ・管理の基準は、国際放射線防護委員会（ICRP）勧告に示された目安を尊重し、学校、保育園、幼稚園等の施設において年間1ミリシーベルト（自然界からを除く）を目標とする
- ・相対的に空間放射線量の高い区画の把握及びその区画における空間線量低減方策を検討する
- ・各自治体が各施設等の実情に応じ、優先順位を定め、費用対効果を勘案して具体的取り組みを順次進める

なお、私立幼稚園における園庭等の除染につきましては、柏市私立幼稚園協会として、県の指導や市の判断を踏まえて必要な対策を講じる考えであると聞いておりますので、引き続き市の対応に関する情報を提供し、連携を図ってまいります。

また、公園施設の対応につきましては、東葛6市協議会の意見を聞きながら検討してまいります。即時の除染作業は難しい状況でありますので、学校生活における方針で決定される基準に準じて、公園の使用禁止を含む利用制限を実施いたします。

6. 子どもたちの被曝量に関する定期的健康診断を実施すること。

【回答】

要望4でお答えしましたとおり、児童生徒等の生活実態にあわせて算定された被ばく線量は、現状では年間1ミリシーベルトを超過しないとの結果が出されており、直ちに対策が必要となる状況にはないと考えられます。

7. 柏市が線量計を購入し、市民に貸し出すこと。

【回答】

放射線測定器を柏市で購入して市民の方へ貸し出しする予定はございませんが、東葛6市協議会において東京電力に対し、市民の方への放射線測定器の貸し出しについて要望してまいります。

8. 任意による母乳の検査。

【回答】

母乳の放射性物質濃度については、厚生労働省が4月下旬に千葉県内の方を含む23人に対し、母乳中の放射性ヨウ素、放射性セシウムの測定を実施いたしました。その結果、いずれも不検出(検出下限以下)又は微量であり、乳児への健康影響はないと考えられるとの事でした。微量ながら放射性物質が検出された7人の方に対して5月の上旬から中旬にかけて追加調査を行ったところ、全ての結果について不検出(検出下限以下)でした。

現在の福島第一原発は、予断を許さない状況ながらも安定していることから、現在の状態が維持されるのであれば、母乳の検査を柏市が実施する必要性は低いと考えております。

9. 広報かしわ等紙媒体での市民に対する周知徹底、被曝予防の具体案の掲載。

【回答】

被ばく予防の情報などは、ホームページを通じお知らせしているところですが、7月15日号の広報かしわでは、専門家の意見とあわせ、今後の対応についてお知らせする予定です。

10. 水道水について、不検出であっても検出限界値以下の数値を測定し公表すること。

【回答】

柏市の水道水の約75%を供給している北千葉広域水道企業団では、流山浄水場から送水している浄水の放射性物質の測定を毎日行っていました。放射性物質の測定を行う専用の分析機器がなかったため、外部の分析機関に委託して測定しておりました。

このため、測定結果が判明するまでに約2日間を要しておりました。

このようなことから北千葉広域水道企業団では、迅速な測定が行えるよう分析機器を整備し、6月20日から自己検査による測定を開始いたしました。

これにより、朝採水した浄水の測定結果が当日中に判明するとともに、測定項目ごとに不検出の場合でも「検出限界値」を表記することが可能になりました。

「検出限界値」とは、その測定で検出できる最小値で、不検出とはその検出限界値未満であることを意味します。

検出限界値が測定により検出できる最小値なので、ご要望にある「検出限界値以下の数値を測定する」ことはできません。

しかし、不検出が続いている現状においては、柏市の水道水は安全であり、直接飲用していただいても問題ありません。

11. 弁当や水筒持参は許可制ではなく、選択制とし、持って行きやすい環境を整えること。

【回答】

学校・保育園では、個別に相談をいただける体制をとっていますので、遠慮なくご相談ください。

なお、私立幼稚園につきましては、柏市私立幼稚園協会を通じて、引き続き市の対応に関する情報を提供し、連携を図ってまいります。

12. 学校・公園・幼稚園・保育園等の、市民による積極的な除染活動を容認し支援すること。

【回答】

東葛6市協議会の専門家によれば、直ちに大規模な除染対策を講じなければならないというレベルではないとの見解です。このような中、低減対策として例えば学校、保育園内外の清掃作業（草取り・側溝掃除、窓ふきなど）は市民の方のご協力を得て実施できる範囲のものもあると思います。7月8日に報告された東葛6市協議会の今後の方針に基づき、今後、相対的に空間放射線量の高い区画の把握及びその区画における空間線量低減方策を実施する中で、各学校等の実情に応じて検討してまいります。

なお、私立幼稚園における除染につきましては、柏市私立幼稚園協会として、県の指導や市の判断を踏まえて必要な対策を講じる考えであると聞いておりますので、引き続き市の対応に関する情報を提供し、連携を図ってまいります。

13. 柏市が「専門家」の助言により「健康に問題はない」との姿勢を示した後、ホームページからその記載を削除し姿勢を変更させた経緯から、東葛地区放射線量対策協議会ワーキンググループが選定した「専門家」メンバーの選定経緯を公開すること。

【回答】

東葛6市協議会ワーキンググループにおきましては、以前より柏市内において空間放射線量を測定していた東京大学及び国立がんセンター東病院より専門家1名ずつを推薦していただき、さらに、その2名の方にもう1名の専門家の方を推薦していただき、計3名の専門家の方の指導、助言を仰いでおります。

14. 「健康に問題はない」と認めていた専門家の交替もしくは他の観点を持つ専門家の起用。

【回答】

当初、東京大学独自で測定した結果に対するコメントを引用してまいりましたが、低線量被ばくについての健康への影響は、さまざまな仮説があり、専門家の間でも統一した見解が形成されていないことから、「健康に問題ないと考えている」旨の記述を柏市のホームページから削除いたしました。

東葛6市協議会の3名の専門家の方は、空間放射線量の測定結果の評価、あるいは健康影響等それぞれ専門分野が分かれており、さまざまな分野からの指導、助言を仰いでおります。

15. 東葛地区放射線量対策協議会ワーキンググループの会議議事録の公開。

【回答】

専門家の参加を得て開催した第1回東葛地区放射線対策協議会の会議録については、整い次第速やかに公開いたします。

今後、ワーキンググループ会議や協議会についても公開いたします。

16. 今年度は緊急事態ととらえ、様々な行事は暫定的に延期すること。

【回答】

要望3でお答えしたように、現在、測定した各地点の放射線量が、年間被ばく量1ミリシーベルトを超えると推定されることをもって、直ちに危険な区域として立入禁止とすることや、市の行事等を延期することの判断ができない状況です。各種行事については、一律に延期するのではなく、個々に開催可能かどうかの判断を行い、延期もしくは中止の場合には、事前に広報やホームページで周知し、混乱を生じさせないように努めてまいります。

17. マスク使用や、手洗いうがい、拭き掃除など、家庭内で可能な被曝対策を積極的によびかけること。

【回答】

低線量被ばくについては、可能な限り低く抑えることが望ましいとの認識から、市の学校・こどもルームや保育園・キッズルーム等におきましては、お申し出いただいている対策を行っており、学校や市のホームページ等を通じてお知らせしておりますことから、このような取組みが啓発につながっていると考えております。

現在、ホームページ上で「日常生活で気をつけることは何ですか？」という内容でお知らせしておりますが、今後も引き続き、被ばく線量を減らすための手段について、適宜お知らせしていきたいと考えております。

18. 学校等で自己測定することに対して市は協力してほしい。

【回答】

6月に市が測定した幼稚園・保育園，小・中・高等学校における空間放射線量は、既にお知らせしているとおりです。

しかしながら，問題の長期化が懸念される中，市民の皆さまからは，学校等における継続した測定及び測定箇所を追加を求める要望が多数寄せられております。

このため，7月より当面の間は，地表面5センチメートル，砂場5センチメートル（幼稚園・保育園のみ）の空間放射線量を追加し，月1回程度の継続した定点測定を実施いたします。測定結果については，速やかに公表いたします。

なお，今後は，7月8日に報告された東葛6市協議会の方針に基づき，各学校等の相対的に空間放射線量の高い区画の把握に努めてまいります。

このほか，幼稚園・保育園，学校等における空間放射線量の測定以外に，実際の積算線量を把握するため，電子式個人線量計を調達し，各学校等で線量測定を実施することを検討してまいります。

また，私立幼稚園におきましても，希望に応じ同様の対応が図られるよう，柏市私立幼稚園協会と連携を図ってまいります。

以 上